

熊本市公報

第 1382 号

発行所 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市総務局総務厚生課

発行日 毎月 15 日・末日

目 次

規 則

| | |
|--------------------------------------|------|
| ○熊本市オンブズマン条例施行規則の一部を変更する規則（規則第 77 号） | 1262 |
|--------------------------------------|------|

告 示

| | |
|--|------|
| ○介護保険法による指定居宅サービス事業者等の指定（告示第 534 号） | 1263 |
| ○介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定（告示第 535 号） | 1263 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定就労移行支援事業の指定廃止（告示第 537 号） | 1263 |
| ○屋外広告物法による保管した広告物又は掲出物（告示第 538 号） | 1264 |
| ○地縁による団体の認可（告示第 541 号） | 1264 |
| ○認可地縁団体の告示事項の一部変更（告示第 542 号） | 1265 |
| ○放置自転車の移動及び返還（告示第 543 号） | 1265 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による同行援護事業の指定廃止（告示第 545 号） | 1266 |
| ○市税督促状の公示送達（告示第 546 号） | 1267 |
| ○介護保険法による指定居宅サービス事業者等の廃止（告示第 547 号） | 1267 |
| ○介護保険法による指定居宅サービス事業者等の指定（告示第 548 号） | 1267 |
| ○放置自転車の売却等（告示第 549 号） | 1268 |
| ○介護保険法による指定居宅サービス事業者等の指定（告示第 550 号） | 1268 |
| ○介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定（告示第 551 号） | 1268 |
| ○介護保険法による指定居宅サービス事業者等の指定（告示第 552 号） | 1269 |
| ○差押調書（謄本）の公示送達（告示第 553 号） | 1269 |
| ○身体障害者福祉法による医師の指定（告示第 556 号） | 1269 |
| ○生活保護法等による介護機関の指定（告示第 557 号） | 1270 |
| ○生活保護法による介護機関の指定（告示第 558 号） | 1271 |
| ○生活保護法による指定介護機関の廃止（告示第 559 号） | 1271 |
| ○介護保険法による指定居宅サービス事業者等の指定（告示第 560 号） | 1271 |

公 告

| | |
|-------------------------------|------|
| ○大規模小売店舗立地法による変更届出（公告第 535 号） | 1272 |
| ○大規模小売店舗立地法による変更届出（公告第 539 号） | 1281 |

| | |
|--|------|
| ○開発行為に関する工事の完了（公告第 543 号） | 1282 |
| ○都市計画の決定及び変更に伴う案の縦覧（公告第 547 号） | 1283 |
| ○都市計画の決定及び変更に伴う案の縦覧（公告第 548 号） | 1283 |
| ○都市計画の決定及び変更に伴う案の縦覧（公告第 549 号） | 1284 |
| ○都市計画の決定及び変更に伴う案の縦覧（公告第 550 号） | 1284 |
| ○開発行為に関する工事の完了（公告第 552 号） | 1284 |
| ○開発行為に関する工事の完了（公告第 553 号） | 1285 |
| ○平成 25 年度情報公開制度の実施状況の公表（公告第 554 号） | 1285 |
| ○平成 25 年度個人情報保護制度の実施状況の公表（公告第 555 号） | 1287 |
| ○大規模小売店舗立地法による変更届出（公告第 557 号） | 1289 |
| ○開発行為に関する工事の完了（公告第 559 号） | 1291 |
| ○開発行為に関する工事の完了（公告第 561 号） | 1291 |
| ○開発行為に関する工事の完了（公告第 562 号） | 1291 |
| ○開発行為に関する工事の完了（公告第 563 号） | 1291 |
| ○開発行為に関する工事の完了（公告第 564 号） | 1292 |
| ○熊本市建設工事低入札価格調査実施要領の一部を改正する要領（公告第 566 号） | 1292 |

上下水道局

| | |
|--------------------------------|------|
| ○指定給水装置工事事業者の指定（上下水道局告示第 48 号） | 1292 |
| ○排水設備指定工事店の指定（上下水道局告示第 49 号） | 1293 |
| ○排水設備指定工事店の指定（上下水道局告示第 50 号） | 1293 |
| ○指定給水装置工事事業者の指定（上下水道局告示第 51 号） | 1293 |
| ○排水設備指定工事店の異動（上下水道局告示第 52 号） | 1294 |
| ○指定給水装置工事事業者の指定（上下水道局告示第 53 号） | 1294 |

教育委員会

| | |
|-------------------------------------|------|
| ○熊本市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則（教委規則第 6 号） | 1294 |
| ○熊本市教育委員会会議の開催（教委告示第 9 号） | 1295 |

人事委員会

| | |
|--|------|
| ○熊本市職員の任用に関する規則の一部を改正する規則（人委規則第 18 号） | 1295 |
| ○平成 26 年度熊本市職員採用試験（初級職等）（熊本市人事委員会公告第 16 号） | 1295 |
| ○平成 26 年度熊本市職員採用選考試験（診療放射線技師・臨床検査技師・言語聴覚士） （熊本市人事委員会公告第 17 号） | 1296 |
| ○平成 26 年度熊本市職員採用選考試験（民間企業等経験者等）（熊本市人事委員会公告第 18 号） | 1296 |

規 則

規 則 第 77 号

平成 26 年 7 月 22 日

熊本市オンブズマン条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

熊本市長 幸 山 政 史

熊本市オンブズマン条例施行規則の一部を改正する規則

熊本市オンブズマン条例施行規則（平成 23 年規則第 75 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中「財団法人熊本市駐車場公社」を「一般財団法人熊本市駐車場公社」に、「財団法人熊本市美術文化振興財団」を「公益財団法人熊本市美術文化振興財団」に、「財団法人熊本市社会教育振興事業団」を「一般財団法人熊本市社会教育振興事業団」に、「財団法人熊本市水道サービス公社」を「公益財団法人熊本市水道サービス公社」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

| |
|------------|
| 告 示 |
|------------|

告示第 5 3 4 号

平成 2 6 年 7 月 1 8 日

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の指定及び同法第 5 3 条第 1 項本文の指定をしたので、同法第 7 8 条第 1 項及び同法施行規則（平成 1 1 年厚生省令第 3 6 号）第 1 3 1 条の 2 並びに同法第 1 1 5 条の 2 及び同法施行規則第 1 4 0 条の 2 3 の規定により告示する。

熊本市長 幸 山 政 史

| 介護保険事業所 番号 | 事業所の名称及び所在地 | 申請者及び主たる事務所の所在地並びに 代表者の氏名 | 指定年月日 | サービスの種 類 |
|------------------------|------------------------------------|--|-----------------------|-------------------------|
| 4 3 7 0 1 1 0 6 2 1 | ファインヴィレッジ 熊本市中央区黒髪六丁目 3 1 番 2 号 | 医療法人 杏友会 熊本市中央区黒髪六丁目 1 番 2 3 号 理事長 野津原 昭 | 平成 2 6 年 7 月 2 0 日 | 特定施設入居 者生活介護 |
| 4 3 7 0 1 1 0 6 2 1 | ファインヴィレッジ 熊本市中央区黒髪六丁目 3 1 番 2 号 | 医療法人 杏友会 熊本市中央区黒髪六丁目 1 番 2 3 号 理事長 野津原 昭 | 平成 2 6 年 7 月 2 0 日 | 介護予防特定 施設入居者生 活介護 |

告示第 5 3 5 号

平成 2 6 年 7 月 2 2 日

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 8 5 条及び同法施行規則（平成 1 1 年厚生省令第 3 6 号）第 1 3 3 条の 2 の規定により告示する。

熊本市長 幸 山 政 史

| 介護保険事業所 番号 | 事業所の名称及び所在地 | 申請者及び主たる事務所の所在地並びに 代表者の氏名 | 指定年月日 | サービスの種 類 |
|------------------------|------------------------------------|---|---------------------|-------------|
| 4 3 7 0 1 1 0 5 9 7 | 居宅介護支援事業所 ラベンダー 熊本市南区南高江七丁目 3 番 | 社会福祉法人竹崎記念福祉会 熊本市南区南高江七丁目 3 番 理事長 中村 幸子 | 平成 2 6 年 7 月 1 日 | 居宅介護支援 |

告示第 5 3 7 号

平成 2 6 年 7 月 2 3 日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条第 2 項の規定に基づき、就労移行支援を行う事業者の指定を廃止するので、同法第 5 1 条第 2 号の規定により告示する。

熊本市長 幸 山 政 史

- 1 廃止した事業所の名称及び所在地
多機能型事業所 カサ・チコ
熊本市南区御幸西二丁目 6 5 9 番地 3
- 2 廃止した事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
社会福祉法人 アバンセ
熊本市南区御幸西二丁目 6 5 9 番地 3
理事長 三山 哲也

3 廃止した事業の種類

就労移行支援

4 廃止年月日

平成 26 年 8 月 1 日

告 示 第 5 3 8 号

平成 26 年 7 月 23 日

屋外広告物法（昭和 24 年法律第 189 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき保管した広告物又は掲出物件について、次のとおり告示する。

熊本市長 幸 山 政 史

| 撤去日 | 名称 又は種類 | 数量 | 撤去場所 | 保管 開始日 |
|-----------------------------|------------|----|----------------------------|-----------|
| 7 月 4 日 | はり札等 | 10 | 四方寄町 | 7 月 5 日 |
| 7 月 5 日 | はり札等 | 40 | 本荘町・日吉・近見 | 7 月 6 日 |
| 7 月 7 日 | はり札等 | 3 | 小山 | 7 月 8 日 |
| | 立看板等 | 3 | 九品寺・花立 | |
| 7 月 10 日 | はり札等 | 1 | 近見 | 7 月 11 日 |
| | 立看板等 | 10 | 八反田・長嶺西・錦ヶ丘・尾ノ上・小峯・長嶺・上水前寺 | |
| 7 月 17 日 | はり札等 | 1 | 月出 | 7 月 18 日 |
| | 立看板等 | 4 | 御領・水前寺・月出 | |
| 保管場所 熊本市花畑別館（熊本市中央区花畑町 3-1） | | | | |

告 示 第 5 4 1 号

平成 26 年 7 月 24 日

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり地縁による団体を認可したので、同条第 10 項の規定により告示する。

熊本市長 幸 山 政 史

1 名称

銭塘校区第 4 町内自治会

2 規約に定める目的

本会は、地域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 会員相互の連絡と親睦を図ること。
- (2) 区域内の美化、清掃等の環境整備に関すること。
- (3) 集会施設その他の財産の維持管理に関すること。
- (4) 福利、厚生に関すること。

(5) 交通安全、防犯、防火等に関すること。

(6) その他目的達成に必要なこと。

3 区域

本会の区域は、熊本市南区内田町 1 5 3 2 番 1 号から熊本市南区内田町 2 6 7 0 番 2 号、熊本市南区銭塘町 3 5 0 7 番から熊本市南区銭塘町 3 5 0 8 番までの区域とする。

4 事務所

本会の主たる事務所は、会長の自宅に置く。

5 代表者の氏名及び住所

白河部 健

熊本市南区内田町 2 4 0 1 番地

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

無し

7 代理人の有無

無し

8 解散の事由

地方自治法第 2 6 0 条の 2 の規定により解散する。総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の 4 分の 3 以上の承認を得なければならない。

9 認可年月日

平成 2 6 年 7 月 1 6 日

告 示 第 5 4 2 号

平成 2 6 年 7 月 2 4 日

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 項の認可をした団体から、同条第 1 1 項に規定する変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

熊本市長 幸 山 政 史

1 団体の名称

銭塘校区第 5 町内自治会

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の氏名

「中川 元則」を「内田 定」に改める。

(2) 代表者の住所

「熊本市南区銭塘町 9 3 3 番地」を「熊本市南区内田町 1 7 2 8 番地」に改める。

告 示 第 5 4 3 号

平成 2 6 年 7 月 2 4 日

熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例（昭和 6 0 年条例第 3 1 号）第 1 2 条、第 1 3 条第 2 項及び第 1 6 条第 1 項の規定に基づき、放置自転車を移動・保管したので、同条例第 1 4 条第 1 項及び第 1 6 条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

熊本市長 幸 山 政 史

1 自転車が放置されていた場所、移動・保管した年月日、保管の場所及び期間

(1) 自転車を移動保管した年月日及び放置されていた場所

ア 平成 2 6 年 6 月 2 6 日 西区春日三丁目熊本駅前

イ 平成 2 6 年 6 月 2 7 日 健軍ピアクレス、健軍駐輪場、健軍変電所前駐輪場、東区月出五丁目 2 交通局小峯営業所、東区上南部二丁目 1 9、北区黒髪二丁目 2

ウ 平成 2 6 年 6 月 3 0 日 銀座通りエリア、手取エリア、上通りエリア、新市街エリア、水道町エリア、東区帯山一丁目 3 8

- エ 平成26年7月2日 手取エリア、上通りエリア、新市街エリア、西区上熊本二丁目18、並木坂エリア
- オ 平成26年7月3日 東区長嶺東一丁目20、東区長嶺東二丁目9
- カ 平成26年7月4日 森都心プラザ、西区春日三丁目熊本駅前
- キ 平成26年7月7日 銀座通りエリア、手取エリア、上通りエリア、新市街エリア、水道町エリア、中央区九品寺一丁目4、並木坂エリア
- ク 平成26年7月8日 銀座通りエリア、新市街エリア、辛島エリア、並木坂エリア
- ケ 平成26年7月10日 北区楡木五丁目ー1
- コ 平成26年7月11日 南区富合町富合駅前駐輪場
- サ 平成26年7月14日 銀座通りエリア、手取エリア、新市街エリア、辛島エリア、並木坂エリア
- シ 平成26年7月15日 銀座通りエリア、熊本駅高架下北側駐輪場、上通りエリア、上通自転車駐輪場、水道町エリア、中央区水前寺一丁目2
- ス 平成26年7月16日 上熊本駅駐輪場、東区沼山津四丁目12
- セ 平成26年7月17日 銀座通りエリア、新市街エリア、辛島エリア、中央区西子飼町10、並木坂エリア
- ソ 平成26年7月18日 銀座通りエリア、手取エリア、新市街エリア

(2) 保管の場所 平成自転車保管所

(3) 保管の期間 平成26年10月24日まで

2 移動・保管台数

自転車 202台

3 返還事務を行う曜日・時間

月曜日から土曜日まで

午前10時から午後4時30分まで

日曜日、祝祭日及び12月29日から翌年1月3日までは返還事務を行わない。

4 返還を受けるための必要事項

自転車の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名を証する書類、印鑑、自転車の鍵、返還通知書等当該自転車等の利用者又は所有者であることを証する書類及び移動保管料を市長に提示等しなければならない。

5 連絡先（返還事務を行う場所）

平成自転車保管所（電話 096-364-3910）

熊本市中央区平成二丁目235番（平成跨線橋下）

告示第545号

平成26年7月25日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、同行援護を行う事業者の指定を廃止するので、同法第51条第2号の規定により告示する。

熊本市長 幸山政史

1 廃止した事業所の名称及び所在地

訪問介護ステーション 介護24熊本おひさま

熊本市中央区本山二丁目7番12号野中ビル102号室

2 廃止した事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

合同会社 サン・エムシー

熊本市中央区本山二丁目6番28号

代表社員 和田 正則

3 廃止した事業の種類

同行援護

4 廃止年月日

平成 26 年 8 月 17 日

告 示 第 5 4 6 号

平成 26 年 7 月 25 日

市税督促状の送達を受けるべき者の住所又は居所が不明のため、当該書類を送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 及び熊本市税条例（昭和 25 年告示第 89 号）第 13 条の規定に基づき告示する。

なお、督促状は熊本市財政局納税課で保管し、送達を受けるべき者の申し出により交付する。

熊本市長 幸 山 政 史

1 督促状送達の効力の発生日

この掲示を始めた日から起算して 7 日を経過した日

2 督促状の送達を受けるべき者の住所及び氏名（登載省略）

- (1) 市県民税（普通徴収） 5 件
- (2) 固定資産税 212 件
- (3) 軽自動車税 120 件
- (4) 市県民税（特別徴収） 21 件
- (5) 法人市民税 3 件

告 示 第 5 4 7 号

平成 26 年 7 月 25 日

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条 2 項の規定による届出がされたので、同法第 78 条及び同法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条の 2 の規定により、次のとおり告示する。

熊本市長 幸 山 政 史

| 介護保険事業所 番号 | 事業所の名称及び所在地 | 申請者及び主たる事務所の所在地並び に代表者の氏名 | 廃止年月日 | サービスの 種類 |
|----------------|---|--|---------------------|----------------------|
| 4370106 470 | ホームヘルプみなみ風 熊本市中央区上通町 3 番 19 号 402 | 特定非営利活動法人ひと・学び支援セン ター 熊本県天草市牛深町 3275-11 理事長 古賀 倫嗣 | 平成 26 年 8 月 20 日 | 訪問介護 介護予防訪 問介護 |

告 示 第 5 4 8 号

平成 26 年 7 月 25 日

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の指定及び同法第 53 条第 1 項本文の指定をしたので、同法第 78 条及び同法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条の 2 並びに同法第 115 条の 10 及び同法施行規則第 140 条の 23 の規定により告示する。

熊本市長 幸 山 政 史

| 介護保険事業所 番号 | 事業所の名称及び所在地 | 申請者及び主たる事務所の所在地並び に代表者の氏名 | 指定年月日 | サービスの 種類 |
|---------------|-------------|------------------------------|-------|-------------|
|---------------|-------------|------------------------------|-------|-------------|

| | | | | |
|----------------|---|--|---------------|--------------|
| 4370110 662 | 訪問介護事業所 ゆとりすと 熊本市東区长嶺西一丁目6番8 8号 ザ・クレイン605 | 株式会社ゆとりすと 熊本市東区长嶺東八丁目6番72号 代表取締役 永渕 容子 | 平成26年 8月1日 | 訪問介護 |
| 4370110 662 | 訪問介護事業所 ゆとりすと 熊本市東区长嶺西一丁目6番8 8号 ザ・クレイン605 | 株式会社ゆとりすと 熊本市東区长嶺東八丁目6番72号 代表取締役 永渕 容子 | 平成26年 8月1日 | 介護予防訪 問介護 |

告 示 第 5 4 9 号

平成26年7月28日

熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例（昭和60年条例第31号）第12条、第13条第2項及び第16条第1項の規定に基づいて移動・保管した自転車を、同条例第14条第2項及び第16条第2項並びに同条例施行規則（昭和61年規則第7号）第18条の規定に基づき売却等を行うので、同条例施行規則第17条に基づき次のとおり告示する。

熊本市長 幸山政史

- 1 売却又は廃棄の対象となる自転車の種別、形式、色その他自転車等を特定する事項（掲載省略）
- 2 売却又は廃棄の年月日
平成26年7月28日
- 3 売却又は廃棄の台数
自転車 164台

告 示 第 5 5 0 号

平成26年7月28日

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の指定及び同法第53条第1項本文の指定をしたので、同法第78条及び同法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条の2並びに同法第115条の10及び同法施行規則第140条の23の規定により告示する。

熊本市長 幸山政史

| 介護保険事業所 番号 | 事業所の名称及び所在地 | 申請者及び主たる事務所の所在地 並びに代表者の氏名 | 指定年月日 | サービスの 種類 |
|----------------|--|---|---------------|--------------|
| 4370110 639 | リハビリスタジオ ラン・らん in 植木 熊本市北区植木町滴水9番2 | 社会福祉法人滄溟会 熊本市北区植木町滴水9番2 理事長 中原 紘嗣 | 平成26年 8月1日 | 通所介護 |
| 4370110 639 | リハビリスタジオ ラン・らん in 植木 熊本市北区植木町滴水9番2 | 社会福祉法人滄溟会 熊本市北区植木町滴水9番2 理事長 中原 紘嗣 | 平成26年 8月1日 | 介護予防通 所介護 |

告 示 第 5 5 1 号

平成26年7月28日

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条及び同法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条の2の規定により告示する。

熊本市長 幸山政史

| 介護保険事業所 番号 | 事業所の名称及び所在地 | 申請者及び主たる事務所の所在地並び に代表者の氏名 | 指定年月日 | サービスの 種類 |
|----------------|-------------------------------|---|---------------|-------------|
| 4370110 670 | ケアサポート・土河原 熊本市南区土河原町29番地2号 | 合同会社ケアサポート・土河原 熊本市南区土河原町29番地2号 代表社員 大川 保洋 | 平成26年 8月1日 | 居宅介護支 援 |

告示第 552 号

平成 26 年 7 月 28 日

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の指定及び同法第53条第1項本文の指定をしたので、同法第78条及び同法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条の2並びに同法第115条の10及び同法施行規則第140条の23の規定により告示する。

熊本市長 幸山政史

| 介護保険事業所 番号 | 事業所の名称及び所在地 | 申請者及び主たる事務所の所在地並び に代表者の氏名 | 指定年月日 | サービスの 種類 |
|----------------|--|--|---------------|--------------|
| 4360190 757 | 訪問看護ステーション すみれ 熊本市東区長嶺西二丁目15番12 4号 | 医療法人社団永誠会 熊本市南区出仲間九丁目2番1号 理事長 永野 忠 | 平成26年 8月1日 | 訪問看護 |
| 4360190 757 | 訪問看護ステーション すみれ 熊本市東区長嶺西二丁目15番12 4号 | 医療法人社団永誠会 熊本市南区出仲間九丁目2番1号 理事長 永野 忠 | 平成26年 8月1日 | 介護予防訪 問看護 |

告示第 553 号

平成 26 年 7 月 29 日

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第54条の規定に基づく差押調書（謄本）及び同法第131条第3号の規定に基づく配当計算書の送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び熊本市税条例（昭和25年告示第89号）第13条の規定に基づき公示する。

なお、当該書類は熊本市財政局納税課に保管し、送達を受けるべき者の申し出により交付する。

熊本市長 幸山政史

- 送達を受けるべき者の住所及び氏名（登載省略）

1人

- 送達をする書類名

差押調書（謄本）

告示第 556 号

平成 26 年 7 月 29 日

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定したので、熊本市身体障害者福祉法施行細則（平成6年規則第63号）第4条の規定に基づき告示する。

熊本市長 幸山政史

| 医師氏名 | 診療科目 | 医療機関名 | 所在地 | 指定年月日 |
|--------|-------|---------------------|-------------------|------------|
| 杉之原 賢治 | 脳神経外科 | 竜山内科リハビリ テーション病院 | 熊本市北区室園町10 -17 | 平成17年5月26日 |

| | | | | |
|-------|--------|----------------|-------------------|------------------|
| 林田 洋一 | 整形外科 | 熊本赤十字病院 | 熊本市東区长嶺南二丁目 1-1 | 平成 26 年 7 月 23 日 |
| 佐田 通夫 | 消化器内科 | 西日本病院 | 熊本市東区八反田三丁目 20-1 | 平成 26 年 7 月 23 日 |
| 岡本 知久 | 呼吸器内科 | 熊本市市民病院 | 熊本市東区湖東一丁目 1-60 | 平成 26 年 7 月 23 日 |
| 名村 亮 | 呼吸器内科 | 国立病院機構熊本医療センター | 熊本市中央区二の丸 1-5 | 平成 26 年 7 月 23 日 |
| 大塚 忠弘 | 脳神経外科 | 国立病院機構熊本医療センター | 熊本市中央区二の丸 1-5 | 平成 26 年 7 月 23 日 |
| 廣田 晋一 | 循環器内科 | 熊本市立植木病院 | 熊本市北区植木町岩野 285-29 | 平成 26 年 7 月 23 日 |
| 出田 一郎 | 心臓血管外科 | 済生会熊本病院 | 熊本市南区近見五丁目 3-1 | 平成 26 年 7 月 23 日 |
| 押富 隆 | 心臓血管外科 | 済生会熊本病院 | 熊本市南区近見五丁目 3-1 | 平成 26 年 7 月 23 日 |

告示 第 557 号

平成 26 年 7 月 30 日

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当する機関を指定したので、生活保護法第 55 号の 2 第 1 号の規定により告示する。

熊本市長 幸山 政史

| 介護機関名称・所在地・開設者氏名 | 事業の種類 | 指定年月日 |
|--|-------------------|------------------|
| 茶話本舗デイサービス土河原 熊本市南区土河原町 199-1 株式会社西日本ケアグループ 代表取締役 光永 悦子 | 通所介護 | 平成 26 年 6 月 16 日 |
| デイサービス田原の郷 熊本市北区植木町鞍掛 1521 番地 1 社会福祉法人 心和会 理事長 濱坂 浩一郎 | 通所介護・介護予防 通所介護 | 平成 26 年 6 月 23 日 |
| デイサービスセンター 流泳館 熊本市西區城山半田四丁目 6 番 18 号 有限会社 熊本西部 代表取締役 西山 博之 | 通所介護・介護予防 通所介護 | 平成 26 年 7 月 1 日 |
| 複合型サービスはるかぜ 熊本市西區春日四丁目 18-28 医療法人社団 清心会 理事長 清田 武俊 | 複合型サービス | 平成 26 年 7 月 1 日 |
| エミタス在宅ケアセンター 熊本市中央区薬園 3 番 32 号 医療法人社団 きはら 理事長 木原 和生 | 訪問介護、介護予防 訪問介護 | 平成 26 年 7 月 14 日 |
| デイサービスセンターはるかぜ 熊本市西區春日四丁目 18-28 医療法人社団 清心会 理事長 清田 武俊 | 通所介護、介護予防 通所介護 | 平成 26 年 7 月 1 日 |

| | | |
|---|-------------------|------------|
| デイサービスセンターかたろう 熊本市西区中原町1135番地1 株式会社CAN 代表取締役 林 京子 | 通所介護、介護予防 通所介護 | 平成26年7月1日 |
| デイサービス Natural Walk 熊本市北区植木町岩野991番地1 株式会社Link up smile 代表取締役 吉村 明儀 | 通所介護、介護予防 通所介護 | 平成26年7月10日 |
| くるみの郷 熊本市東区渡鹿八丁目1-70 アースウェル株式会社 代表取締役 大久保 正幸 | 居宅介護支援 | 平成26年6月9日 |

告示第558号

平成26年7月30日

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当する機関を指定したので、同法第55号の2第1号の規定により告示する。

熊本市長 幸山 政史

| 介護機関名称・所在地・開設者氏名 | 事業の種類 | 指定年月日 |
|--|---------------------|-----------|
| 介護老人保健施設 桔梗苑 熊本市南区城南町沈目1481 医療法人 小林会 理事長 小林 明子 | 介護予防通所リハビリ テーション | 平成26年7月1日 |

告示第559号

平成26年7月30日

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定により次の指定介護機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

熊本市長 幸山 政史

| 介護機関名称・所在地・開設者氏名 | 廃止年月日 |
|---------------------------------------|------------|
| わかばクリニック 熊本市東区若葉三丁目13番20号 片山 貴文 | 平成26年6月30日 |

告示第560号

平成26年7月31日

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の指定及び同法第53条第1項本文の指定をしたので、同法第78条及び同法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条の2並びに同法第115条の10及び同法施行規則第140条の23の規定により告示する。

熊本市長 幸山 政史

| 介護保険事業所 番号 | 事業所の名称及び所在地 | 申請者及び主たる事務所の所在地並び に代表者の氏名 | 指定年月日 | サービスの 種類 |
|----------------|-------------------------------------|--|---------------|-------------|
| 4370110 688 | デイサービスすみれ 熊本市東区長嶺西二丁目15番 124号 | 医療法人社団永誠会 熊本市南区出仲間九丁目2番1号 理事長 永野 忠 | 平成26年 8月1日 | 通所介護 |

| | | | | |
|----------------|-------------------------------------|--|---------------|--------------|
| 4370110 688 | デイサービスすみれ 熊本市東区長嶺西二丁目15番 124号 | 医療法人社団永誠会 熊本市南区出仲間九丁目2番1号 理事長 永野 忠 | 平成26年 8月1日 | 介護予防通 所介護 |
|----------------|-------------------------------------|--|---------------|--------------|

公 告

公告第 535 号

平成 26 年 7 月 17 日

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成 26 年 11 月 17 日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

熊本市長 幸山政史

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめタウンはません店
熊本市南区田井島一丁目 2-1

- 2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 氏名 (名称) | 代表者 (法人の場合) | 住 所 |
|---------|-------------|--------------------|
| 株式会社イズミ | 代表取締役 山西 泰明 | 広島市南区京橋町 2 番 2 2 号 |

(変更後)

| 氏名 (名称) | 代表者 (法人の場合) | 住 所 |
|---------|-------------|----------------------|
| 株式会社イズミ | 代表取締役 山西 泰明 | 広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号 |

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 小 売 業 者 | | 住 所 |
|-----------|--------------|------------------------------|
| 氏名 (名称) | 代表者 (法人の場合) | |
| 株式会社イズミ | 代表取締役 山西 泰明 | 広島市南区京橋町 2 番 2 2 号 |
| 株式会社美向 | 代表取締役 田中 寿康 | 熊本市清水新地五丁目 3 番 1 2 号 |
| 有限会社日の出屋 | 代表取締役 瀬戸 日出雄 | 熊本県下益城郡豊野町大字巢林 1 439 番地 1 |
| 有限会社白い貴婦人 | 取締役社長 松田 善夫 | 熊本市貢町 5 3 7 番地 1 8 |
| 株式会社一休本舗 | 代表取締役 高木 功一 | 熊本市秋津三丁目 1 4 番 1 号 |
| 山崎製パン株式会社 | 代表取締役 飯島 延浩 | 東京都千代田区岩本町三丁目 1 0 番 1 号 |

| | | |
|---------------------|---------------|---------------------------|
| 有限会社スイス | 代表取締役 葉山 祐司 | 熊本市安政町5番2号 |
| 株式会社カワシマ・ゴールド | 代表取締役 横田 光夫 | 静岡県浜松市西丘町276番地の5 |
| 株式会社シティネット | 代表取締役 那須 博子 | 熊本県荒尾市一部2157番地4 |
| 株式会社古荘本店 | 代表取締役 古荘 善啓 | 熊本市古川町13番地 |
| 筑邦製茶株式会社 | 代表取締役 田中 秀明 | 福岡県久留米市荒木町藤田200番地 |
| 七川 としえ | 七川 としえ | 熊本市下益城郡松橋町大字松橋1586番地の3 |
| A s - m e エステール株式会社 | 代表取締役 丸山 雅史 | 東京都新宿区住吉町8番12号 |
| 有限会社リンクス | 代表取締役 江川 佳文 | 熊本市白藤町600番地52 |
| レモンハウス株式会社 | 代表取締役 中島 祥光 | 福岡市東区土井一丁目21番40号 |
| 株式会社チヨダ | 代表取締役 舟橋 政男 | 東京都杉並区成田東四丁目39番8号 |
| 株式会社リオチェーン | 代表取締役 横山 卓幸 | 名古屋市中区平和一丁目1番20号 |
| 株式会社テヅカ | 代表取締役 手塚 剛一 | 宮崎市港東一丁目7番1号 |
| 株式会社ぶーけ | 代表取締役 土井 素直 | 福岡市中央区舞鶴一丁目5番6号 SKビル6階 |
| 株式会社東京デリカ | 代表取締役 木山 茂年 | 東京都葛飾区小岩一丁目48番1号 |
| 株式会社リオ横山 | 代表取締役 横山 和幸 | 名古屋市中区平和一丁目15番27号 |
| 株式会社ヤマダヤ | 代表取締役 山田 道朗 | 名古屋市中区城西一丁目3番5号 |
| 株式会社ブルーグラス | 代表取締役 木村 保 | 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 |
| 株式会社ヨネザワ | 代表取締役 米澤 房朝 | 熊本市水前寺六丁目1番38号 |
| 株式会社ワールド | 代表取締役社長 寺井 秀藏 | 神戸市中央区港島中町六丁目8番1 |
| 株式会社イーストボーイ | 代表取締役 小林 孝是 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目8番3号 |
| 有限会社インプレス | 代表取締役 光安 勇 | 福岡市東区多の津一丁目11番2号 |

| | | |
|-------------------------|--------------|----------------------------|
| イトキン株式会社 | 代表取締役 辻村 章夫 | 大阪市中央区久太郎町二丁目 4 番 25 号 |
| 株式会社プレジャーゼーション | 代表取締役 藤井 豊 | 大阪市中央区久太郎町二丁目 2 番 7 号 |
| 株式会社ヒロコーポレーション | 代表取締役 井上 文子 | 福岡市東区松崎三丁目 3 番 20 号 |
| 有限会社アルパ | 代表取締役 末岡 潔 | 福岡県筑紫野市大字上古賀 8 番地 11 |
| 株式会社チュチュアンナ | 代表取締役 上田 利昭 | 大阪市阿倍野区天王寺町北二丁目 3 番 1 号 |
| 合資会社ハヤカワ運動具店 | 代表社員 早川 典宏 | 熊本市上通町 9 番 1 号 |
| 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション | 代表取締役 菊池 敬一 | 愛知県愛知郡長久手町大字長湫上鴨田 1 2 番地 1 |
| 有限会社 ONE WORLD | 代表取締役 芦田 司 | 熊本市上林町 1 番 30 号 |
| 株式会社 K's | 代表取締役 葉 亜治 | 熊本市九品寺二丁目 4 番 1-1502 号 |
| 有限会社リアルセレクション | 取締役 吉田 真納美 | 熊本市楠野町 494 番地 13 |
| 株式会社タカキュー | 代表取締役 白井 一秀 | 東京都板橋区板橋三丁目 9 番 7 号 |
| 株式会社やまと | 代表取締役 矢嶋 孝敏 | 東京都新宿区新宿三丁目 28 番 16 号 |
| 株式会社冒険王 | 代表取締役 堀岡 洋行 | 広島市安佐北区可部四丁目 1 番 10 号 |
| ヘリオス株式会社 | 代表取締役 安藤 邦夫 | 名古屋市東区相生町 55 番地 |
| 株式会社ハニーズ | 代表取締役 江尻 義久 | 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27 番地の 1 |
| エルエイトレーディング株式会社 | 代表取締役 井上 正憲 | 福岡市早良区藤崎二丁目 10 番 10 号 |
| 株式会社タツミヤ | 代表取締役 曲渕 恵美子 | 東京都八王子市暁町一丁目 32 番 13 号 |
| 太陽商事株式会社 | 代表取締役 増田 勝成 | 長崎県佐世保市御本町 8 番 3 号 |
| 株式会社モリエ | 代表取締役 中川 秀夫 | 愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地 |
| 有限会社ハリカ菊池店 | 代表取締役 堤 宣之 | 熊本県菊池市界隈府 468 番地 |
| 有限会社コグマ | 代表取締役 土師 衡三 | 熊本市下通二丁目 1 番 32 号 |
| 丸高衣料株式会社 | 代表取締役 川口 俊治 | 大阪市中央区玉造二丁目 8 番 3 号 |

| | | |
|--------------------|--------------|--------------------------------------|
| 有限会社フリーダム | 代表取締役 佐藤 利典 | 熊本市八反田三丁目 2 番 80-107 号 |
| 株式会社ビーユー | 代表取締役 林田 和昭 | 大阪市西成区梅南一丁目 7 番 31 号第 2 花園ビル |
| 株式会社ビスク | 代表取締役 豊村 コツキ | 福岡市中央区天神三丁目 4 番 7 号 |
| 株式会社三城 | 代表取締役 多根 裕詞 | 東京都中央区銀座二丁目 7 番 17 号 |
| 株式会社サンリオ | 代表取締役 辻 信太郎 | 東京都品川区大崎一丁目 6 番 1 号 |
| 株式会社夢や | 代表取締役 安東 恵美子 | 高松市朝日新町 1 7 番 20 号 |
| 株式会社ベーカーズストーリー | 代表取締役 榎原 龍男 | 千葉県市川市中山四丁目 1 8 番 16 号 |
| 有限会社ポピー | 代表取締役 平野 宝生 | 熊本県鹿本郡鹿本町来民 1 7 3 8 番地 |
| 有限会社エフケイ | 取締役 栗原 八重子 | 熊本県下益城郡小川町大字南海東 1 0 8 9 番地 2 |
| 株式会社多津屋 | 代表取締役 松田 祥吾 | 長崎市浜町 4 番 4 号 |
| 寺内株式会社 | 代表取締役 中山 誠一郎 | 大阪市中央区南久宝寺町一丁目 9 番 1 3 号 |
| 株式会社コミュニケーション・ワークス | 代表取締役 松嶋 義則 | 熊本市江越一丁目 1 2 番 1 5 号 |
| 株式会社パレモ | 代表取締役 中本 敏幸 | 愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地 |
| 株式会社ライトオン | 代表取締役 藤原 政博 | 茨城県つくば市吾妻一丁目 1 1 番 1 |
| 和信産業株式会社 | 代表取締役 浦山 政信 | 長崎県佐世保市御本町 2 7 番 1 号 |
| 株式会社ドーベルマン | 代表取締役 奥田 耕三 | 大阪市北区本庄西二丁目 2 1 番 6 号 |
| 木本 拓見 | 木本 拓見 | 熊本県荒尾市本井手 1 5 5 8-1 17 メゾンド緑ヶ丘 1F |
| 吉田 貴史 | 吉田 貴史 | 熊本市水道町 3-4 |
| 有限会社アサヒコーポレーション | 代表取締役 小幡 一夫 | 熊本市大江四丁目 2 番 1 6 号 第 2 シルクビル 3 0 1 号 |
| 株式会社アイ・エム・シー | 代表取締役 栗山 勝之 | 東京都中央区日本橋室町三丁目 3 番 1 号 |
| 株式会社エイティー今藤 | 代表取締役 今藤 尚一 | 鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名 1 8 6 番地 |

| | | |
|---------------------|-------------|-------------------------|
| 株式会社銀座伊勢由 | 代表取締役 天明 義彦 | 名古屋市中区丸の内一丁目 5 番 5 号 |
| 株式会社オンデーズ | 代表取締役 田中 修治 | 東京都豊島区西池袋一丁目 1 5 番 7 号 |
| 株式会社紀伊國屋書店 | 代表取締役 高井 昌史 | 東京都新宿区新宿三丁目 1 7 番 7 号 |
| 野田 強 | 野田 強 | 福岡県柳川市三橋町磯島 3 1 1 番地 4 |
| 株式会社ハビタ | 取締役 上野 眞弓 | 熊本市水前寺公園 2 3 番 5 0 号 |
| 有限会社浜や | 代表取締役 宮本 哲晃 | 熊本県宇土市善道寺町綾織 9 5 番地 |
| 有限会社ビーエフユー | 代表取締役 古川 鉄広 | 福岡県筑後市大字長浜 2 2 2 2 番地 |
| 堀田 憲一 | 堀田 憲一 | 熊本県宇土市下網田町 1 2 4 9 番地 1 |
| 株式会社マックハウス | 代表取締役 栗原 勝利 | 東京都杉並区梅里一丁目 7 番 7 号 |
| 光洋株式会社 | 代表取締役 早川 泰弘 | 熊本県玉名市安楽寺 2 3 2 - 2 |
| 株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー | 代表取締役 鍵本 優 | 広島市西区商工センター二丁目 3 番 1 号 |
| 株式会社ユニクロ | 代表取締役 柳井 正 | 山口市佐山 7 1 7 番地 1 |
| 株式会社ベスト電器 | 代表取締役 小野 浩司 | 福岡市博多区千代六丁目 2 番 3 3 号 |

(変更後)

| 小 売 業 者 | | 住 所 |
|-----------|--------------|-----------------------------|
| 氏名 (名称) | 代表者 (法人の場合) | |
| 株式会社イズミ | 代表取締役 山西 泰明 | 広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号 |
| 株式会社美向 | 代表取締役 田中 寿康 | 熊本市北区清水新地五丁目 3 番 1 2 号 |
| 有限会社日の出屋 | 代表取締役 瀬戸 日出雄 | 熊本県下益城郡豊野町大字巢林 1 4 3 9 番地 1 |
| 有限会社白い貴婦人 | 取締役社長 松田 善夫 | 熊本市北区貢町 5 3 7 番地 1 8 |
| 株式会社一休本舗 | 代表取締役 高木 功一 | 熊本市東区秋津三丁目 1 4 番 1 号 |
| 山崎製パン株式会社 | 代表取締役 飯島 延浩 | 東京都千代田区岩本町三丁目 1 0 番 1 号 |

| | | |
|-------------------------|---------------|---------------------|
| 有限会社スイス | 代表取締役 葉山 祐司 | 熊本市中央区安政町5番2号 |
| 株式会社シティネット | 代表取締役 那須 博子 | 熊本県荒尾市一部2157番地4 |
| 株式会社古荘本店 | 代表取締役 古荘 善啓 | 熊本市中央区古川町13番地 |
| 筑邦製茶株式会社 | 代表取締役 田中 秀明 | 福岡県久留米市荒木町藤田200番地 |
| 七川 としえ | 七川 としえ | 熊本県宇城市松橋町松橋1586番地の3 |
| A s - m e エステール株式会社 | 代表取締役 丸山 雅史 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 |
| 株式会社チヨダ | 代表取締役 舟橋 政男 | 東京都杉並区成田東四丁目39番8号 |
| 株式会社リオグループホールディングス | 代表取締役 横山 卓幸 | 名古屋市中区平和一丁目5番27号 |
| 株式会社テヅカ | 代表取締役 手塚 剛一 | 宮崎市港東一丁目7番1号 |
| 株式会社東京デリカ | 代表取締役 木山 茂年 | 東京都葛飾区新小岩一丁目48-14 |
| 株式会社ヤマダヤ | 代表取締役 山田 道朗 | 名古屋市中区城西一丁目3番5号 |
| 株式会社コックス | 代表取締役 吉竹 英典 | 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号 |
| 株式会社ヨネザワ | 代表取締役 米澤 房朝 | 熊本市中央区水前寺六丁目1番38号 |
| 株式会社ワールド | 代表取締役社長 寺井 秀藏 | 神戸市中央区港島中町六丁目8番1号 |
| イトキン株式会社 | 代表取締役 辻村 章夫 | 大阪市中央区久太郎町二丁目4番25号 |
| 株式会社プレジャージーン | 代表取締役 藤井 豊 | 大阪市中央区南本町一丁目4番8号 |
| 株式会社ヒロコープレーション | 代表取締役 井上 恭枝 | 福岡市東区千早四丁目10番1号 |
| 有限会社アルパ | 代表取締役 末岡 潔 | 熊本市南区出仲間八丁目9番3-808号 |
| 株式会社チュチュアンナ | 代表取締役 上田 利昭 | 大阪市阿倍野区天王寺町北二丁目3番1号 |
| 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション | 代表取締役 白川 篤典 | 名古屋市中東区上社一丁目901番地 |

| | | |
|--------------------|--------------|---------------------------|
| 有限会社リアルセクション | 取締役 吉田 真納美 | 熊本市楠野町494番地13 |
| 株式会社タカキュー | 代表取締役 臼井 一秀 | 東京都板橋区板橋三丁目9番7号 |
| 株式会社やまと | 代表取締役 矢嶋 孝敏 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番3号 |
| 株式会社冒険王 | 代表取締役 堀岡 洋行 | 広島市安佐北区可部四丁目1番10号 |
| 株式会社ハニーズ | 代表取締役 江尻 義久 | 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1 |
| エルエイトレーディング株式会社 | 代表取締役 井上 正憲 | 福岡市早良区藤崎二丁目10番10号 |
| 株式会社タツミヤ | 代表取締役 指田 努 | 東京都八王子市暁町一丁目32番13号 |
| 太陽商事株式会社 | 代表取締役 増田 勝成 | 長崎県佐世保市御本町8番3号 |
| 有限会社ハリカ菊池店 | 代表取締役 堤 宣之 | 熊本県菊池市界限府486番地 |
| 有限会社コグマ | 代表取締役 土師 衡三 | 熊本市下通二丁目1番32号 |
| 株式会社ビーユー | 代表取締役 小倉 久明 | 大阪市西成区梅南一丁目7番3号 第2花園ビル |
| 株式会社ビスク | 代表取締役 豊村 政人 | 福岡市中央区今泉一丁目16番20号 |
| 株式会社三城 | 代表取締役 多根 裕詞 | 東京都中央区銀座二丁目7番17号 |
| 株式会社サンリオ | 代表取締役 辻 信太郎 | 東京都品川区大崎一丁目6番1号 |
| 株式会社夢や | 代表取締役 安東 恵美子 | 高松市朝日新町17番20号 |
| 株式会社ベーカーストリー ト | 代表取締役 榊原 龍男 | 千葉県市川市中山四丁目18番16号 |
| 株式会社多津屋 | 代表取締役 松田 照美 | 長崎県長崎市浜町4番4号 |
| 寺内株式会社 | 代表取締役 中山 誠一郎 | 大阪市中央区南久宝寺町一丁目9番13号 |
| 株式会社コミュニケーション・ワークス | 代表取締役 松嶋 義則 | 熊本市江越一丁目12番15号 |
| 株式会社パレモ | 代表取締役 小田 保則 | 愛知県稲沢市天池五反田町1番地 |
| 株式会社ライトオン | 代表取締役 藤原 政博 | 茨城県つくば市吾妻一丁目11番1 |
| 和信産業株式会社 | 代表取締役 浦山 政信 | 長崎県佐世保市御本町27番1号 |

| | | |
|---------------------|-------------|--|
| 木本 拓見 | 木本 拓見 | 熊本県荒尾市本井手 1 5 5 8 - 1 1 7 メゾント緑ヶ丘 1 F |
| 吉田 貴史 | 吉田 貴史 | 熊本市水道町 3 - 4 |
| 株式会社エイティー今藤 | 代表取締役 今藤 尚一 | 鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名 1 8 6 番地 |
| 株式会社オンデーズ | 代表取締役 田中 修治 | 東京都豊島区西池袋一丁目 1 5 番 7 号 |
| 株式会社紀伊國屋書店 | 代表取締役 高井 昌文 | 東京都新宿区新宿三丁目 1 7 番 7 号 |
| 株式会社ハビタ | 取締役 上野 眞弓 | 熊本市水前寺公園 2 3 番 5 0 号 |
| 有限会社ビーエフユー | 代表取締役 古川 鉄広 | 福岡県筑後市大字長浜 2 2 2 2 番 地 |
| 株式会社マックハウス | 代表取締役 白土 孝 | 東京都杉並区梅里一丁目 7 番 7 号 |
| 光洋株式会社 | 代表取締役 早川 康洋 | 熊本県玉名市安楽寺 2 3 2 - 2 |
| 株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー | 代表取締役 鍵本 優 | 広島市西区商工センター二丁目 3 番 1 号 |
| 株式会社ユニクロ | 代表取締役 柳井 正 | 山口市佐山 7 1 7 番地 1 |
| 株式会社ベスト電器 | 代表取締役 小野 浩司 | 福岡市博多区千代六丁目 2 番 3 3 号 |
| 株式会社アップスイング | 代表取締役 鈴木 康祐 | 鹿児島県鹿児島市東谷山四丁目 3 1 番 1 1 号 |
| 株式会社オッジ・インターナショナル | 代表取締役 安井 武昌 | 大阪市中央区備後町三丁目 1 番 6 号 |
| 株式会社キャメル珈琲 | 代表取締役 尾田 信夫 | 東京都世田谷区代田二丁目 3 1 番 8 号 |
| 株式会社キング | 代表取締役 山田 幸雄 | 京都市下京区東塩小路高倉町 2 番 の 1 |
| 株式会社クボ | 代表取締役 久保 光史 | 福岡市東区美和台三丁目 1 3 番 8 号 |
| 株式会社クリエイティブヨーコ | 代表取締役 小林 忠良 | 長野県長野市大字高田 6 6 7 番地 1 6 |
| 株式会社クロスカンパニー | 代表取締役 石川 康晴 | 岡山市北区幸町 2 番 8 号 |
| 株式会社シカオ | 代表取締役 鹿尾 英司 | 熊本市東区新生二丁目 2 3 - 6 |
| ジョウツ一株式会社 | 代表取締役 後藤 英夫 | 熊本市中央区渡鹿三丁目 1 1 番 1 号 |

| | | |
|-------------------|--------------|---------------------------|
| 株式会社ジーユー | 代表取締役 柚木 治 | 山口県山口市佐山 7 1 7 番地 1 |
| スリープビューティ株式会社 | 代表取締役 藤吉 喜代美 | 熊本県菊池郡大津町大津 1 4 2 4 番地 1 |
| 有限会社ソリッド | 代表取締役 平野 一貴 | 広島市安佐南区高取南三丁目 1 9 号 1 0 番 |
| 株式会社タオル美術館 | 代表取締役 越智 康行 | 東京都港区白金台三丁目 1 9 番 1 号 |
| 株式会社チチカカ | 代表取締役 木南 仁志 | 横浜市港北区新横浜二丁目 2 番地 3 |
| 有限会社デイルイト | 代表取締役 古荘 礼子 | 熊本市中央区水道町 3 - 1 4 |
| 株式会社トリニティアーツ | 代表取締役 木村 治 | 東京都千代田区丸の内 3 - 4 - 1 |
| 有限会社ハギノ | 代表取締役 萩野 逸子 | 熊本県八代市鏡町内田 9 7 番地 2 4 |
| 株式会社ハヴァナイストリップ | 代表取締役 山本 秀一 | 神戸市中央区上筒井通三丁目 2 番 5 号 |
| 株式会社ヒマラヤ | 代表取締役 野水 優治 | 岐阜県岐阜市江添一丁目 1 番 1 号 |
| 株式会社フェズ | 代表取締役 米川 和弘 | 福岡市博多区博多駅東三丁目 4 番 1 0 号 |
| 有限会社遠田工房 | 代表取締役 遠田 芳章 | 宮崎県延岡市昭和町二丁目 2 2 4 5 - 2 |
| 株式会社F・O・インターナショナル | 代表取締役 小野 行由 | 神戸市中央区三宮町二丁目 4 番 1 号 |
| 株式会社エービーシー・マート | 代表取締役 野口 実 | 東京都渋谷区神南一丁目 8 番 5 号 |
| 株式会社九州フラワーズ | 代表取締役 田中 正文 | 熊本市中央区国府三丁目 2 7 番 2 0 号 |
| 株式会社サザンクロス | 代表取締役 富田 正明 | 福岡市東区多の津 5 - 2 7 - 1 2 |
| 合資会社三角古美術店 | 代表社員 古村 眞代 | 熊本市中央区中唐人町 1 5 番地 |
| 原田 薫 | 原田 薫 | 熊本県宇城市松橋町浦川内 6 - 1 |
| 武蔵株式会社 | 代表取締役 武蔵 信也 | 熊本市南区流通団地一丁目 4 7 番地 |

3 変更の年月日

- (1) 平成 2 5 年 1 1 月 2 5 日
- (2) 平成 2 5 年 1 1 月 2 5 日

4 変更する理由

- (1) 本社移転のため (株式会社イズミ)
- (2) 小売業者の入退店等による変更のため

5 届出年月日

平成 26 年 7 月 9 日

6 届出の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

熊本市農水商工局商工振興課、熊本市南区役所総務企画課及び熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課

(2) 縦覧期間

平成 26 年 7 月 17 日から平成 26 年 11 月 17 日まで

公 告 第 5 3 9 号

平成 26 年 7 月 18 日

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成 26 年 11 月 18 日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

熊本市長 幸 山 政 史

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン大江

熊本市中央区大江三丁目 6 番 25 の一部

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 小 売 業 者 | | 住 所 |
|---------|-------------|----------------------|
| 氏名 (名称) | 代表者 (法人の場合) | |
| 株式会社イズミ | 代表取締役 山西 泰明 | 広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号 |
| その他未定 | — | — |

(変更後)

| 小 売 業 者 | | 住 所 |
|-------------------|-------------|----------------------|
| 氏名 (名称) | 代表者 (法人の場合) | |
| 株式会社イズミ | 代表取締役 山西 泰明 | 広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号 |
| 株式会社エヌコーポレーション | 代表取締役 小椋 昭男 | 東京都台東区東上野一丁目 2 番 2 号 |
| 株式会社エービーシー・マート | 代表取締役 野口 実 | 東京都渋谷区神南一丁目 11 番 5 号 |
| 株式会社オッジ・インターナショナル | 代表取締役 安井 武昌 | 大阪市中央区備後町三丁目 1 番 6 号 |

| | | |
|---------------------|--------------|----------------------|
| 株式会社クロスカンパニー | 代表取締役 石川 康晴 | 岡山市北区幸町2番8号 |
| 株式会社トランドール | 代表取締役 山田 眞弘 | 福岡市東区千早四丁目92番24号 |
| 株式会社ハビタ | 代表取締役 上野 眞弓 | 熊本市中央区水前寺公園23番50号 |
| 株式会社ビーエフユー | 代表取締役 古川 鉄広 | 福岡県筑後市大字長浜2222番地 |
| 株式会社ヨネザワ | 代表取締役 米澤 房朝 | 熊本市中央区水前寺六丁目1番38号 |
| 株式会社五山房 | 代表取締役 井 和彦 | 熊本市東区长嶺西二丁目24番4号 |
| 木本 拓見 | 木本 拓見 | 熊本県荒尾市本井手1558番117号 |
| 筑邦製茶株式会社 | 代表取締役 田中 秀明 | 福岡県久留米市荒木町藤田200番地 |
| 株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー | 代表取締役 鍵本 優 | 広島市西区商工センター二丁目3番1号 |
| 株式会社アイ・ティー・ケイ | 代表取締役 高城 仁一郎 | 宮崎県都城市太郎坊町7752番地1 |
| 株式会社柿安本店 | 代表取締役 赤塚 保正 | 三重県桑名市吉之丸8番地 |
| 辻商株式会社 | 代表取締役 辻本 憲之 | 奈良県磯城郡田原本町大字八尾624番地1 |

3 変更の年月日

平成26年6月24日

4 変更する理由

小売業者決定のため

5 届出年月日

平成26年7月14日

6 届出の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

熊本市農水商工局商工振興課、熊本市中央区役所総務企画課及び熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課

(2) 縦覧期間

平成26年7月18日から平成26年11月18日まで

公 告 第 5 4 3 号

平成26年7月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が

完了したので、次のとおり公告する。

熊本市長 幸 山 政 史

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
熊本市南区富合町古閑字裏免 8 4 2 番 1
1, 8 0 4. 4 6 平方メートル
- 2 許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市東区健軍一丁目 2 7 番 1 号
株式会社 愛住宅
代表取締役 前田 年哉

公 告 第 5 4 7 号

平成 2 6 年 7 月 2 3 日

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 7 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、熊本市の住民並びに利害関係人は、縦覧期間の満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本市に意見書を提出することができる。

熊本市長 幸 山 政 史

- 1 都市計画の種類及び名称
熊本都市計画下水道の変更 熊本公共下水道
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
熊本市西区上代十丁目
- 3 都市計画の案の縦覧場所
熊本市都市建設局都市政策課
西区役所総務企画課
- 4 縦覧期間
平成 2 6 年 7 月 2 3 日から平成 2 6 年 8 月 6 日まで

公 告 第 5 4 8 号

平成 2 6 年 7 月 2 3 日

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 7 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、熊本市の住民並びに利害関係人は、縦覧期間の満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本市に意見書を提出することができる。

熊本市長 幸 山 政 史

- 1 都市計画の種類及び名称
熊本都市計画公園の変更 2・2・1 6 5 号 新大江三丁目公園
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
熊本市中央区新大江三丁目
- 3 都市計画の案の縦覧場所
熊本市都市建設局都市政策課
- 4 縦覧期間
平成 2 6 年 7 月 2 3 日から平成 2 6 年 8 月 6 日まで

公 告 第 5 4 9 号

平成 26 年 7 月 23 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、熊本市の住民並びに利害関係人は、縦覧期間の満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本市に意見書を提出することができる。

熊本市長 幸 山 政 史

- 1 都市計画の種類及び名称
熊本都市計画道路の変更 3・5・54号 刈草薄場線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
熊本市南区刈草一丁目 刈草二丁目 島町四丁目 島町五丁目 荒尾一丁目 薄場町
- 3 都市計画の案の縦覧場所
熊本市都市建設局都市政策課
南区役所総務企画課
- 4 縦覧期間
平成 26 年 7 月 22 日から平成 26 年 8 月 5 日まで

公 告 第 5 5 0 号

平成 26 年 7 月 23 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）法第 19 条第 1 項の規定により、都市計画を決定したいので、同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、熊本市の住民並びに利害関係人は、縦覧期間の満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本市に意見書を提出することができる。

熊本市長 幸 山 政 史

- 1 都市計画の種類及び名称
熊本都市計画地区計画の決定 出水七丁目地区地区計画
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
熊本市中央区出水七丁目
- 3 都市計画の案の縦覧場所
熊本市都市建設局都市政策課
- 4 縦覧期間
平成 26 年 7 月 23 日から平成 26 年 8 月 6 日まで

公 告 第 5 5 2 号

平成 26 年 7 月 23 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

熊本市長 幸 山 政 史

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
熊本市南区会富町字千手 129 番
938.37 平方メートル
- 2 許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市西区上代八丁目 10 番 22 号
株式会社 幸保工務店

代表取締役 叶井 誠司

公 告 第 5 5 3 号

平成 2 6 年 7 月 2 4 日

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

熊本市長 幸 山 政 史

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
熊本市東区戸島西三丁目 3 4 0 7 番 1、3 4 0 7 番 2
1, 9 9 9. 1 4 平方メートル
- 2 許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市東区戸島西一丁目 1 6 番 2 2 号
医療法人社団 青嶺会
理事長 谷口 秀人

公 告 第 5 5 4 号

平成 2 6 年 7 月 2 5 日

熊本市情報公開条例（平成 1 0 年条例第 3 3 号）第 2 3 条の規定により、平成 2 5 年度の同条例による文書等の開示の実施状況を次のとおり公表する。

熊本市長 幸 山 政 史

平成 2 5 年度情報公開制度の実施状況

（平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで）

- 1 開示請求件数及びその処理状況

（単位：件）

| 開 示 請 求 件 数 | 処 理 状 況 | | | | | | | | | |
|-------------------|------------|-------------------|-------------|--------------|-------|-------|-------|---------|-------|-----|
| | 開 示 決 定 | 部 分 開 示 決 定 | 請 求 拒 否 決 定 | | | | | 合 計 | 取 下 げ | 却 下 |
| | | | 不 開 示 | 存 否 不 回 答 | 不 存 在 | そ の 他 | 小 計 | | | |
| 9 7 4 | 6 8 1 | 2 3 7 | 1 8 | 0 | 1 0 5 | 1 | 1 2 4 | 1 0 4 2 | 6 | 0 |

〔備考〕

- 1 1 件の開示請求に対し、複数の決定が為される場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しない。
- 2 部分開示決定とは、開示請求に係る文書等の一部について請求拒否の決定をし、その他の部分について開示の決定をしたものをいう。
- 3 存否不回答とは、条例第 9 条の規定により請求拒否の決定をしたものをいう。
- 4 その他とは、条例が適用されない文書等に対する請求等その他の理由により、請求拒否の決定をしたものをいう。

2 実施機関別の開示請求件数及び処理状況

(単位：件)

| 実施機関 | 開示請求件数 | 処 理 状 況 | | | | | | | | | | |
|-----------------|----------|---------|--------|--------|-------|-----|-----|-----|------|-----|----|---|
| | | 開示決定 | 部分開示決定 | 請求拒否決定 | | | | | 合計 | 取下げ | 却下 | |
| | | | | 不開示 | 存否不回答 | 不存在 | その他 | 計 | | | | |
| 市 長 | 総務局 | 15 | 7 | 3 | 4 | 0 | 8 | 0 | 12 | 22 | 1 | 0 |
| | 企画振興局 | 54 | 19 | 11 | 2 | 0 | 31 | 0 | 33 | 63 | 0 | 0 |
| | 財政局 | 5 | 4 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 6 | 0 | 0 |
| | 健康福祉子ども局 | 161 | 113 | 45 | 3 | 0 | 9 | 0 | 12 | 170 | 0 | 0 |
| | 環境局 | 43 | 27 | 9 | 1 | 0 | 7 | 0 | 8 | 44 | 0 | 0 |
| | 農水商工局 | 19 | 15 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 3 | 21 | 0 | 0 |
| | 観光文化交流局 | 15 | 9 | 3 | 0 | 0 | 6 | 0 | 6 | 18 | 0 | 0 |
| | 都市建設局 | 431 | 293 | 133 | 5 | 0 | 21 | 1 | 27 | 453 | 0 | 0 |
| | 中央区役所 | 7 | 2 | 4 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 7 | 1 | 0 |
| | 東区役所 | 5 | 2 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 6 | 0 | 0 |
| | 西区役所 | 8 | 6 | 2 | 1 | 0 | 5 | 0 | 6 | 14 | 0 | 0 |
| | 南区役所 | 7 | 4 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 8 | 0 | 0 |
| | 北区役所 | 9 | 6 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 10 | 0 | 0 |
| | 会計総室 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 779 | 507 | 221 | 16 | 0 | 97 | 1 | 114 | 842 | 2 | 0 |
| 教育委員会 | 25 | 22 | 3 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 27 | 0 | 0 | |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 人事委員会 | 6 | 4 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 | 0 | 0 | |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 固定資産評価 審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 公営企業 管理者 | 交通局 | 6 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| | 上下水道局 | 134 | 124 | 7 | 1 | 0 | 3 | 0 | 4 | 135 | 3 | 0 |
| | 病院局 | 9 | 8 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 10 | 0 | 0 |
| 消防長 | 消防局 | 14 | 9 | 4 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 14 | 1 | 0 |
| 議 会 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | |
| 合 計 | 974 | 681 | 237 | 18 | 0 | 105 | 1 | 124 | 1042 | 6 | 0 | |

3 不服申立ての件数及び処理状況

(単位：件)

| 不服申立て件数 | | | 処理状況 | | | | |
|---------|-------|---|------|-----|-------------|--------------|-----|
| | | | 決定済 | 裁決済 | 審議会で 審議中 | 実施機関 で検討中 | 取下げ |
| 25年度 | 異議申立て | 7 | 2 | | 3 | 7 | 1 |
| | 審査請求 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | 7 | 2 | 0 | 3 | 7 | 1 |

〔備考〕

- 平成25年度以前から出されていた不服申立てに関する処理状況も含むため、不服申立て件数と処理状況の件数は一致しない。

公告第555号

平成26年7月25日

熊本市個人情報保護条例（平成13年条例第43号）第35条の規定により、平成25年度と同条例による文書等の開示の実施状況を次のとおり公表する。

熊本市長 幸山政史

平成25年度個人情報保護制度の実施状況

（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1 開示請求件数及びその処理状況

(単位：件)

| 開示 請求 件数 | 処 理 状 況 | | | | | | | |
|----------------|----------|----------------------------|-----|-----|-----------------------|-----|-----|----|
| | 開示 決定 | 一 部 開 示 決 定 | 不開示 | 不存在 | 存 否 不 回 答 | 合計 | 取下げ | 却下 |
| 93 | 38 | 36 | 5 | 27 | 0 | 106 | 0 | 0 |

〔備考〕

- 1 件の開示請求に対し、複数の決定が為される場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しない。
- 一部開示決定とは、開示請求に係る文書等の一部について請求拒否の決定をし、その他の部分について開示の決定をしたものをいう。
- 存否不回答とは、条例第17条の規定により請求拒否の決定をしたものをいう。

2 実施機関別の開示請求件数及び処理状況

(単位:件)

| 実施機関 | | 開 示 請 求 件 数 | 処 理 状 況 | | | | | | | |
|--------------------------|---------------|-------------------|------------|-------------------|-------|-------|--------------|-----|-------|-----|
| | | | 開 示 決 定 | 一 部 開 示 決 定 | 不 開 示 | 不 存 在 | 存 否 不 回 答 | 合 計 | 取 下 げ | 却 下 |
| 市 長 | 総 務 局 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 企 画 振 興 局 | 40 | 12 | 8 | 2 | 20 | 0 | 42 | 0 | 0 |
| | 財 政 局 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 健康福祉子ども局 | 16 | 7 | 9 | 1 | 0 | 0 | 17 | 0 | 0 |
| | 環 境 局 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 農 水 商 工 局 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 観 光 文 化 交 流 局 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 都 市 建 設 局 | 3 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| | 中 央 区 役 所 | 5 | 3 | 2 | 0 | 1 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| | 東 区 役 所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 西 区 役 所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 南 区 役 所 | 4 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 |
| | 北 区 役 所 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | 会 計 総 室 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小 計 | 72 | 26 | 24 | 3 | 24 | 0 | 77 | 0 | 0 |
| 教 育 委 員 会 | | 8 | 6 | 5 | 1 | 3 | 0 | 15 | 0 | 0 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人 事 委 員 会 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監 査 委 員 | | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 農 業 委 員 会 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公 営 企 業 管 理 者 | 交 通 局 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 上 下 水 道 局 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 病 院 局 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 消 防 長 | 消 防 局 | 11 | 5 | 6 | 1 | 0 | 0 | 12 | 0 | 0 |
| 議 会 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 93 | 38 | 36 | 5 | 27 | 0 | 106 | 0 | 0 |

3 不服申立ての件数及び処理状況

(単位：件)

| 不服申立て件数 | | | 処理状況 | | | |
|---------|-------|---|------|-------------|--------------|-----|
| | | | 決定済 | 審議会で 審議中 | 実施機関 で検討中 | 取下げ |
| 2 5 年 度 | 不服申立て | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |

4 訂正請求の状況

(単位：件)

| 訂正請求件数 | | | 処理状況 | | |
|---------|---------|---|------|------|-----|
| | | | 訂正 | 一部訂正 | 非訂正 |
| 2 5 年 度 | 訂 正 請 求 | 0 | — | — | — |

5 利用停止請求の状況

(単位：件)

| 利用停止請求件数 | |
|----------|---|
| 2 5 年 度 | 0 |

公 告 第 5 5 7 号

平成 26 年 7 月 28 日

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成 26 年 11 月 28 日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

熊本市長 幸 山 政 史

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウンはません

熊本市南区田井島一丁目 2-1

2 変更しようとする事項の概要

(1) 駐車場の位置（収容台数の変更なし）

| NO. | 駐車場の種類 | 変更前 | 変更後 | 位 置 |
|-----|--------------|-------|-------|-----------------|
| A | 屋外平面駐車場（自走式） | 425 台 | 425 台 | 店舗正面 |
| B | 屋外平面駐車場（自走式） | 56 台 | 56 台 | 店舗南側 |
| C | 屋外平面駐車場（自走式） | 411 台 | 411 台 | 店舗北側（家電棟ピロティ含む） |

| | | | | |
|----|--------------|-------|-------|----------|
| D | 立体駐車場（自走式） | 398台 | 398台 | 店舗裏側 |
| E | 立体駐車場（自走式） | 363台 | 363台 | 店舗北側 |
| F | 屋内平面駐車場（自走式） | 76台 | 76台 | シネマ館ピロティ |
| G | 屋外平面駐車場（自走式） | 718台 | 854台 | 北側三角地 |
| H | 屋外平面駐車場（自走式） | 136台 | 0台 | 中央病院南側 |
| 合計 | | 2583台 | 2583台 | |

(2) 駐車場の出入口の数及び位置

| NO. | 駐車場の種類 | 変更前 | 変更後 | 位 置 |
|-----|--------------|------|------|-----------------|
| A | 屋外平面駐車場（自走式） | 2 | 2 | 店舗正面 |
| B | 屋外平面駐車場（自走式） | Aと共用 | Aと共用 | 店舗南側 |
| C | 屋外平面駐車場（自走式） | 2 | 2 | 店舗北側（家電棟ピロティ含む） |
| D | 立体駐車場（自走式） | Cと共用 | Cと共用 | 店舗裏側 |
| E | 立体駐車場（自走式） | Cと共用 | Cと共用 | 店舗北側 |
| F | 屋内平面駐車場（自走式） | Aと共用 | Aと共用 | シネマ館ピロティ |
| G | 屋内平面駐車場（自走式） | 2 | 2 | 北側三角地 |
| H | 屋内平面駐車場（自走式） | 2 | 0 | 中央病院南側 |
| 合計 | | 8 | 6 | |

3 変更する年月日

平成 27 年 3 月 15 日

（但し、借地駐車場 No. H は、地権者の都合により平成 26 年 5 月 30 日付けで契約解除となるため、同日をもって変更する）

4 変更する理由

借地駐車場 No. H は、地権者の都合により平成 26 年 5 月 30 日で契約解除となるため、その来客用駐車場の減少分について、駐車場 No. G の従業員用駐車場の一部を来客用駐車場とするため

5 届出年月日

平成 26 年 7 月 15 日

6 届出の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

熊本市農水商工局商工振興課、熊本市南区役所総務企画課及び熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課

(2) 縦覧期間

平成 26 年 7 月 28 日から平成 26 年 11 月 28 日まで

公 告 第 5 5 9 号

平成 26 年 7 月 28 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

熊本市長 幸山政史

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
熊本市東区画図町大字重富字前無田 509 番 6、510 番 1
1, 683. 12 平方メートル
- 2 許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市南区田迎六丁目 5 番 40 号
医療法人社団 大樹会
理事長 江頭 有朋

公 告 第 5 6 1 号

平成 26 年 7 月 30 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

熊本市長 幸山政史

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
熊本市東区戸島西五丁目 3119 番 2、3119 番 4
1, 177. 83 平方メートル
- 2 許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市東区保田窪本町 4 番 32 号
有限会社 クリエイト
代表取締役 原本 栄興

公 告 第 5 6 2 号

平成 26 年 7 月 30 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

熊本市長 幸山政史

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
熊本市北区打越町 280 番、677 番 1 及び水路
4, 681. 30 平方メートル
- 2 許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市東区上南部二丁目 1 番 100 号
株式会社 ハピネス
代表取締役 中園 千加江

公 告 第 5 6 3 号

平成 26 年 7 月 30 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

熊本市長 幸山政史

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
熊本市東区佐土原三丁目 443 番 1

- 1, 613.80 平方メートル
- 2 許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市東区若葉四丁目
氏名 登載省略

公告第 564 号
平成 26 年 7 月 31 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

熊本市長 幸山政史

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
熊本市南区奥古閑町字下前通 493 番 1
497.41 平方メートル
- 2 許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市南区銭塘町
氏名 登載省略

公告第 566 号
平成 26 年 7 月 31 日

熊本市建設工事低入札価格調査実施要領の一部を改正する要領を公告する。

熊本市長 幸山政史

熊本市建設工事低入札価格調査実施要領の一部を改正する要領
熊本市建設工事低入札価格調査実施要領（平成 10 年告示第 113 号）の一部を次のように改正する。
第 4 条第 2 項中「当該各号に定める額」を「当該各号の規定により算出した額を基礎として、当該額を下回らないように市長が定めるもの」に、同条第 3 項中「直接工事費」を「入札書比較価格の算出の基礎となった直接工事費」に改める。

附 則

この要領は、平成 26 年 7 月 31 日から施行し、一般競争入札にあつては同日以後に公告をするもの、指名競争入札にあつては同日以後に指名をするものについて適用する。

上下水道局

上下水道局告示第 48 号
平成 26 年 7 月 17 日

次の者を熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者として指定したので、熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 10 年水道局規程第 5 号）第 10 条第 1 号の規定により告示する。

熊本市上下水道事業管理者 寺田勝博

| 指定番号 | 事業所所在地・名称・代表者名 | 指定年月日 |
|------|----------------|-------|
| | | |

| | | |
|-----------|--|------------------|
| 第 7 6 1 号 | 熊本市南区良町三丁目 3 番 3 7 号 モトムラ設備 代表 本村 俊彦 | 平成 2 6 年 7 月 4 日 |
|-----------|--|------------------|

上下水道局告示第 4 9 号

平成 2 6 年 7 月 1 7 日

熊本市排水設備指定工事店を新たに指定したので、熊本市下水道条例施行規程（平成 2 1 年上下水道局規程第 3 6 号）第 2 2 条第 1 号の規定により、次のとおり告示する。

熊本市上下水道事業管理者 寺 田 勝 博

| 指定番号 | 所在地・商号・代表者名 | 指定年月日 |
|-----------|---|------------------|
| 第 7 1 8 号 | 熊本市南区良町三丁目 3 番 3 7 号 モトムラ設備 代表者 本村 俊彦 | 平成 2 6 年 7 月 4 日 |

上下水道局告示第 5 0 号

平成 2 6 年 7 月 1 7 日

熊本市排水設備指定工事店を新たに指定したので、熊本市下水道条例施行規程（平成 2 1 年上下水道局規程第 3 6 号）第 2 2 条第 1 号の規定により、次のとおり告示する。

熊本市上下水道事業管理者 寺 田 勝 博

| 指定番号 | 所在地・商号・代表者名 | 指定年月日 |
|-----------|--|------------------|
| 第 7 1 9 号 | 八代市鏡町北新地 5 1 2 番地 1 0 有限会社宮崎工業 代表取締役 宮崎 隆二 | 平成 2 6 年 7 月 7 日 |

上下水道局告示第 5 1 号

平成 2 6 年 7 月 2 5 日

次の者を熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者として指定したので、熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 1 0 年水道局規程第 5 号）第 1 0 条第 1 号の規定により告示する。

熊本市上下水道事業管理者 寺 田 勝 博

| 指定番号 | 事業所所在地・名称・代表者名 | 指定年月日 |
|-----------|---|--------------------|
| 第 7 6 2 号 | 八代市鏡町鏡 1 1 5 9 番地の 3 5 有限会社宮崎電設 代表取締役 宮崎 雅己 | 平成 2 6 年 7 月 1 7 日 |

上下水道局告示第 5 2 号

平成 2 6 年 7 月 2 5 日

熊本市排水設備指定工事店から熊本市下水道条例施行規程（平成 2 1 年上下水道局規程第 3 6 号）第 1 3 条第 2 項第 2 号の規定による届出があったので、同規程第 2 2 条第 4 号の規定により次のとおり告示する。

熊本市上下水道事業管理者 寺 田 勝 博

| 指定番号 | 所在地・商号・代表者名 | 異動年月日 |
|-----------|---|--------------------|
| | | 異動事由 |
| 第 1 6 3 号 | 熊本市北区龍田一丁目 1 1 番 2 2 号 株式会社リュウ設備工業 代表取締役 笠 信子 | 平成 2 6 年 7 月 1 8 日 |
| | | 代表者の異動 |

上下水道局告示第 5 3 号

平成 2 6 年 7 月 3 1 日

次の者を熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者として指定したので、熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 1 0 年水道局規程第 5 号）第 1 0 条第 1 号の規定により告示する。

熊本市上下水道事業管理者 寺 田 勝 博

| 指定番号 | 事業所所在地・名称・代表者名 | 指定年月日 |
|-----------|---|--------------------|
| 第 7 6 3 号 | 熊本市中央区新町三丁目 1 番 2 6 号 日栄土木株式会社 代表取締役 辻 龍也 | 平成 2 6 年 7 月 2 8 日 |

教 育 委 員 会

教委規則第 6 号

平成 2 6 年 7 月 1 6 日

熊本市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則を公布する。

熊本市教育委員会委員長 崎 元 達 郎

熊本市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則

熊本市教育委員会傍聴人規則（平成 7 年教委規則第 2 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項中「前項の傍聴券」を「傍聴人の定員」に、「に限り交付」を「と」に改め、同項ただし書中「1 0 人」を「定員」に改め、同条第 3 項中「前 2 項」を「前 3 項」に改め、同項を同条第 4 項とし、同項の前に次の 1 項を加える。

3 前項の規定に関わらず、委員長が特に必要があると認めるときは、その定員を増員することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教 委 告 示 第 9 号

平成 26 年 7 月 23 日

熊本市教育委員会会議を次のとおり開催する。

熊本市教育委員会委員長 崎 元 達 郎

- 1 日時
 - 平成 26 年 7 月 28 日 (月) 午後 2 時から
 - 平成 26 年 8 月 1 日 (金) 午後 2 時から
 - 平成 26 年 8 月 4 日 (月) 午後 2 時から
 - 平成 26 年 8 月 5 日 (火) 午後 2 時から (予備日)
 - 平成 26 年 8 月 26 日 (火) 午後 1 時から

2 場所

熊本市議会議運・理事会室

3 協議

- (1) 平成 27 年度使用小学校教科用図書採択について

人 事 委 員 会

人 委 規 則 第 18 号

平成 26 年 7 月 25 日

熊本市職員の任用に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

熊本市人事委員会委員長 森 山 義 文

熊本市職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

熊本市職員の任用に関する規則 (平成 6 年人委規則第 8 号) の一部を次のように改正する。

第 9 条の 2 第 1 項中「掲げるもの」を「掲げる者」に改め、「及び主査級昇任試験」を削り、同条第 2 項を同条第 3 項とし、同項の前に次の 1 項を加える。

- 2 次の各号に掲げる者は、主査級昇任試験の対象から除外するものとする。

- (1) 前項各号に規定する者
- (2) 学芸員及び文化財専門職

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

熊本市人事委員会公告第 16 号

平成 26 年 7 月 23 日

平成 26 年度熊本市職員採用試験案内 (初級職等) について、次のとおり公告する。

熊本市人事委員会委員長 森 山 義 文

- 1 試験名称 平成 26 年度熊本市職員採用試験 (初級職等)
- 2 申込期間 平成 26 年 8 月 15 日 (金) から平成 26 年 8 月 28 日 (木) まで
インターネットによる申込は平成 26 年 8 月 15 日 (金) から平成 26 年 8 月 27 日 (水) まで
- 3 試験区分、職種、採用予定者数

| 試 験 区 分 | 職 種 | 採 用 予 定 者 数 |
|---------|--------------------------|-------------|
| 初 級 職 | 事 務 職 | 8 人程度 |
| | 学 校 事 務 職 (県 費 負 担) | 2 人程度 |

| | | |
|------------------------|----------------------------|---------|
| | 技 術 職 (土 木) | 2 人程度 |
| 免 許 資 格 職 (中 級 職) | 保 育 士 | 1 2 人程度 |
| 消 防 職 | 初 級 消 防 職 | 2 5 人程度 |
| | 初 級 消 防 職 (救 急 救 命 士) | 3 人程度 |

4 試験案内配布場所

- (1) 熊本市役所本庁舎 (1 階総合案内、1 3 階人事委員会事務局)
- (2) 熊本市各区役所
- (3) 熊本市各総合出張所及び各出張所
- (4) 熊本市消防局
- (5) 熊本市東京事務所
- (6) 熊本市時間外証明窓口 (中央区役所内)
- (7) 熊本市市民サービスコーナー (くまもと森都心プラザ内)
- (8) 熊本市総合体育館・青年会館

熊本市人事委員会公告第 17 号

平成 26 年 7 月 23 日

平成 26 年度熊本市職員採用選考試験案内について、次のとおり公告する。

熊本市人事委員会委員長 森 山 義 文

1 試験名称 平成 26 年度熊本市職員採用選考試験

(診療放射線技師・臨床検査技師・言語聴覚士)

2 申込期間 平成 26 年 8 月 15 日 (金) から平成 26 年 8 月 28 日 (木) まで

3 試験区分、職種、採用予定者数

| 職 種 | 採用予定者数 |
|---------------|--------|
| 診 療 放 射 線 技 師 | 1 人程度 |
| 臨 床 検 査 技 師 | 1 人程度 |
| 言 語 聴 覚 士 | 3 人程度 |

4 試験案内配布場所

- (1) 熊本市役所本庁舎 (1 階総合案内、1 3 階人事委員会事務局)
- (2) 熊本市各区役所
- (3) 熊本市各総合出張所及び各出張所
- (4) 熊本市東京事務所
- (5) 熊本市時間外証明窓口 (中央区役所内)
- (6) 熊本市市民サービスコーナー (くまもと森都心プラザ内)
- (7) 熊本市総合体育館・青年会館

熊本市人事委員会公告第 18 号

平成 26 年 7 月 23 日

平成 26 年度熊本市職員採用選考試験案内について、次のとおり公告する。

熊本市人事委員会委員長 森 山 義 文

1 試験名称 平成 26 年度熊本市職員採用選考試験 (民間企業等経験者等)

2 申込期間 平成 26 年 8 月 15 日 (金) から平成 26 年 8 月 28 日 (木) まで

3 職種、採用予定者数

| 職 種 | 採 用 予 定 者 数 |
|---------------|-------------|
| 事 務 職 (情 報) | 2 人程度 |
| 事 務 職 (法 務) | 2 人程度 |

4 試験案内配布場所

- (1) 熊本市役所本庁舎（1階総合案内、13階人事委員会事務局）
- (2) 熊本市各区役所
- (3) 熊本市各総合出張所及び各出張所
- (4) 熊本市東京事務所
- (5) 熊本市時間外証明窓口（中央区役所内）
- (6) 熊本市市民サービスコーナー（くまもと森都心プラザ内）
- (7) 熊本市総合体育館・青年会館